

議長（福田会長）

会議資料２ページの報告第１１号「各種事務事業の取扱いについて」事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

報告第１１号「各種事務事業の取扱いについて」ご説明いたします。

各種事務事業の取扱いのうち、総務専門部会、住民専門部会、保健福祉専門部会、産業専門部会、建設専門部会、水道・下水道専門部会、教育専門部会が所管いたします事務事業につきまして、別紙のとおり調整いたしましたのでご報告するものでございます。

お手元でございます各種事務事業調整案の表紙の裏側に各種事務事業調整案総括表がついております。これについてご説明いたします。

各専門部会が所管いたします事務事業の総数は、２,０９９でございます。今回、提出いたしました事業数は、１,１３１で、未提出事業数は、２６０でございます。

次に、２の調整案の状況についてでございますが、今回、提出いたしました１,１３１の事業の内訳につきましては、「現行のまま存続する」が３４３事業、「合併時に調整する」が６１３事業、「速やかに調整する」が７６事業、「段階的に調整する」が５９事業、「廃止の方向で調整する」が４０事業でございます。

以上で各種事務事業の取扱いについての説明は終わります。

議長（福田会長）

報告第１１号につきまして説明が終わりました。１,１３１の事務事業につきましての調整案は２番にありますし、すべてこの綴りの中に入っているようであります。ご意見等ございましたらお願いいたします。

いずれも、総務専門部会から議会制度専門部会、各部会で協議が整ったものを今日ご提出しているものであります。

それでは、無いようでございますので、報告第１１号「各種事務事業の取扱いについて」は報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

それでは報告第１１号はご承認いただいたものといたします。